

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 7月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	残留熱除去機器冷却系海水熱交換器(B)において、伝熱管全3414本中、2本に内面減肉及び10本に外面減肉が認められたため、当該伝熱管を交換。	GⅢ	7月21日
2	1号機	残留熱除去機器冷却系海水熱交換器(D)において、伝熱管全3414本中、5本に内面減肉及び5本に外面減肉が認められたため、当該伝熱管を交換。	GⅢ	7月21日
3	1号機	中央制御室防災盤において、排煙口「サービズ建屋3階発電資料室」警報が発生し、現場にて火災発生なしを確認、排煙口の誤動作であることを確認した。当該排煙口を点検・修理。なお、排煙口の開放部分を押し込み、中央制御室防災盤の警報は停止し通常状態に復帰。	GⅢ	7月25日
4	1号機	換気空調系主冷凍機(B)油フィルター(常用側)において、詰り(差圧指示値が上昇)が認められたため、当該フィルターを交換。 まお、主冷凍機(B)油フィルターを予備側へ切替、主冷凍機(B)の運転に影響はない。	GⅢ	7月28日
5	2号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(A)給気処理装置フィルター差圧指示計において、差圧指示値の精度外(指示精度±0.006kPaに対し、最大-0.010kPa)が認められたため、当該計器を点検・修理。 なお、現在の差圧指示値はフィルターの交換目安内(0.225kPa)であることから、非常用ディーゼル発電設備(A)給気処理装置の運転に影響はない。	GⅢ	7月26日